

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第5回相模原市地域福祉推進協議会				
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通)				
開催日時		令和6年3月25日(月)午前10時00分～11時30分				
出席者	委員	11人(別紙のとおり)				
	その他	2人(相模原市社会福祉協議会職員)				
	事務局	健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、高齢・障害者福祉課長、 津久井高齢・障害者相談課長、生活福祉課長ほか8名				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由						
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)地域共生社会推進計画(第5期地域福祉計画)について (2)包括的支援体制の整備に向けた取組について 4 閉 会				

審 議 経 過

内容は次のとおり。

1 開 会

2 あいさつ

健康福祉局長よりあいさつを行った。

3 議 題

(1)地域共生社会推進計画(第5期地域福祉計画)について

【事務局】資料1、資料2、資料3、資料4により説明。

(飯沼委員)資料1のパブリックコメントの中で、実際的には1ヶ月以上の期間で意見募集を行ったけれど、結果的に意見が1件しかなかったということ踏まえると、本当にそのやり方がよかったのか。それとも本当に社会的にこういう興味がないっていう、関心が本当に薄れているのかというところを、事務局として感じたところを教えてほしい。街頭でもやっているのだから、そこで感じたところを聞きたい。私が知りたいのは、世間が関心を持たないというところにごく不安を持っている。

【事務局】街頭でオープンハウス型の説明会で市民の方と話をさせていただいた際には、地域共生社会の実現に向けた取組や地域住民の取組、地域福祉という点について、共感し、理解をいただけたものと感じており、市の取組が分かって、非常に良かったとのこと意見もいただいている。また、地域へ愛着をもってみんなで地域をつくっていくことが重要と再認識したとの意見もあった。しかしながら、パブリックコメントで意見がなかったという点に関しては、地域福祉計画では、個別の施策等があまりあるものではないため、意見を出しづらいのかなと感じている。今後、地域共生社会の実現に向けた取組や地域の活動を促進するためにも、市社会福祉協議会で策定している地域福祉活動計画の周知と合わせて、市民への周知を行っていきたい。

(飯沼委員)パブリックコメント期間でのオープンハウス型の説明会について、参加市民数については記載があるが、年代別の参加者数は分かるのか。説明をするということとは分かるが、説明だけで終わっているのか、そこで、意見の聴取までやっているのか。

【事務局】オープンハウス型の説明会については、街頭で説明をさせていただいた上で、パブリックコメントで意見を出していただくようお願いしている。そういった中でも、感触というか、市民の声を肌で感じることはできたと担当としては感じている。年代別の参加者数については、把握をしていない。

(飯沼委員) 地域の中で、地域福祉をやっている中で非常に今感じていることは、コミュニケーションが非常に少なくなっているなということ。特にそれは今の社会そのものがどんどんコミュニケーションがなくなって、話をしなくても生活できる環境になってくる中で、若い人は、さらにそういうところに興味を持つ機会も少なくなっていると思う。だから、市として政策を進めていく中では、いろんな人の生の声を聞けるような体制をできる限り持っていただきたいなというふうに思う。私たちは、地元に戻って、住民の皆さん方に、市はこういうことを考えて今政策をやっているということを説明する、そういう責任もあると思う。そのためには、市民の皆さん方の声をしっかりと聞いた上で行政はやっているということも伝えたいので、その点の配慮をお願いしたい。

(笹野委員) 最終的にここまでの地域共生社会推進計画がまとまったことに大変感謝する。飯沼委員の発言にあった市民の関心という点について、そもそもこの計画は、幅広い計画で、さらに、再犯防止や成年後見など様々な計画が一緒になっていることもあり、なかなか意見は出しにくいのかなと思う。関心が薄いわけではないという話は、その通りだと思うが、であるならば、もう少し感想でも何でもいいので、この計画についてはこう思う、こんなふうにやってもらいたいというような応援のメッセージがもっと届くようなことができたらいと思う。応援してくれそうな団体はある。例えば、地区社会福祉協議会や民生委員などの集まりの中で説明する機会があれば、意見は出たのではないかなと思う。次期計画の策定の際には、市民の関心が薄いと思われないようにそのような方法も検討していただきたい。

パブコメ後の修正箇所地域ケア会議について、地域ケア会議の役割が変わったのか、もともと書き方を誤ったのか、確認したい。地域ケア会議が、高齢者支援に関する情報交換や連絡調整を行う会議となっていたのが、必要な支援体制に関して検討を行う会議と変わっている。

【事務局】地域ケア会議の役割が変わっているわけではなく、分かりやすい表現に修正をさせていただいた。

(原委員) 感想をのべさせていただきたい。人権条例の審議会の答申が、答申内容と

全く違う形になっていたということが、地域福祉の施策のところでも反映されるということを感じた。市の施策ってというのは、いろんなところと関連をしているんだなということを感じた。

自分が自治会の班長になったが、もとは19世帯あったが、1世帯になってしまった。自治会からどんどん人が抜けている。地域福祉の一番大事な地域というのが、今そういう状態になっている。そのことを自治会長に話したら、隣の区と一緒にやればいいと、そういう言い方をされた。何でひとりになったのか、自治会からなぜ人が抜けていくのか、という原因を調べるということもしない。今地域ではそういうことが起こっている。そのような中で地域福祉を推進していくというのが、一体どのようにやっていけばいいのか、非常に悩ましい。市が施策を立てて、それを役割分担しながら、行き渡るように活動する。その活動をするのは、例えば、地区社会福祉協議会や民生委員、自治会であったりするわけだが、その地域が、今このような状態になっていることに危機感を感じる。

(大貫委員) 自治会の班長をやっているが、自治会は地域の支え合いで一番大事なものの。それがどんどん会員数が減っており、自分の大沢地区は市の中でも加入率が一番低い35%で、班ごと抜けていっているような状況である。こうなってしまうと、地域福祉を支える一番の自治会がなくなってしまうと、誰がどうやって進めていくというのが非常に心配。自治会に入っていない人に聞くと、活動が煩わしい、自治会に入らなくても生活ができると。子育て中の人には子供が小さいから協力できないので、入らないという。そうすると残るのは高齢者で、役員ができないからということをやめていく。本当に自治会の弱体というのが心配になってくる。地域福祉においては、そこをしっかりとやっていかなければいけない。自治会がしっかりとして行っていただきたい。

(安永委員) パブリックコメントの意見募集の仕方について、主にホームページや広報でやっていることを承知しているが、ユーチューブにも上がっていて、手話付きで動画で説明をしている。このような方法で簡単に説明したもので周知をしていくことが意見を集まりやすくなると思う。

(小野会長) 街頭でのオープンハウス型説明会について、街頭で直接市民の方の意見を聴くというのは、大変だとは思いますが、非常に良いことだと思う。広報手段はインターネットなど、非常に多様化してきているので、今後も工夫して、活用していくとよい。

(原委員) パブリックコメントでも意見として出ており、計画でも77ページに記載

があるが、地域で様々な支援の輪を広げますというところで、運転の運転免許証が返納されて買い物や通院など、外出や移動支援の必要性が高まっていますというのがある。自治会で曜日を決めて、試験的に予約をした人のところをまわるようなものがあると聞いたことがあるが、自治会の方々は、この趣旨をあまり分かっておらず、自分たちも乗るくらいに思っている。元気な人はいろいろな移動手段というのがあるわけだから、移動手段がない、困難な人に対しての移動手段だと思うが、その試験的な取組について概要を伺いたい。

【事務局】交通部門で乗り合いタクシーの実証実験をやるということを聞いている。交通施策になるので、子どもや高齢者等の属性に限らず、すべての方が対象になるものと思う。また、有償となる。福祉部門で行っている地域おでかけサポート推進事業という補助金は、地域の方達が、そのボランティアの活動の一環として、無償で近い距離を移動支援するというところで、光が丘地区など、先駆的にやっているところが以前からあったが、そのような地区を、今年度から、市が補助金制度を創設し支援を始めたところという状況である。

(原委員) そういった移動支援は一本化できないものなのか。病院に行くにしても同じ地区でも遠い場合がある。バス停までが遠いなど、そういったこともある。地域の活動の3区での移動支援の説明会には出席した。福祉的観点からやっているそういった取組を広げて、交通施策と一緒にしていくことができないのか。

【事務局】市としては、交通部局とも情報共有を行い、役割分担を調整している。例えば、交通施策でグリーンスローモビリティの取組を行っているが、車両を交通部局から地域に提供し、運営部分を地域おでかけサポート事業で支援するなど、連携を行っている。一本化というのは難しいが、交通と福祉の連携という点を意識してやっていく。

(2) 包括的支援体制の整備に向けた取組について

【事務局】資料5により説明。

(安永委員) 包括的な相談支援で考えなければいけない点は、現場の人たちが過大な負担を追うのではないかということ。相談といっても非常に難しいところがあり、専門的な観点から拾っていかなきゃいけないところも多く、現場には過大な負担になると思う。ソレイユの女性相談や社会福祉協議会の権利擁護相談などに参加することがあるが、相談員の相談を受けることも多くなっている。相談員がどう進めたらよいか分からないというようなことも多い。弁護士会の高齢者障害者委員会とい

うのがあり、障害者相談支援キーステーションと連携して、電話相談を受けている。担当の弁護士を一人置き、職員の相談を受けるという体制をとっている。相談件数があまりないので、やめにしようかという話をすると、キーステーションからはやめないとほしいと言われる。相談員の相談場所を確保しないと、相当厳しくなっていると感じている。そのため、この体制により現場の負担が過度にならないよう、配慮をしてほしい。

(笹野委員) この体制について、人数を増やさないで対応するというのは、難しいと思う。包括的支援体制の中で行政が中心となる相談支援が最も大変で、人を増やさずに体制を整えるというのは、非常に難しい。相談体制の充実については、こうあるべきというのを、そこに至らないまでも、持っていた方がよい。これでやるということにすると、それ以上人は増やせないで、そうならないようにして欲しい。また、相談支援包括化推進員について、各部署がそれぞれ意識してやっていけるよう、研修等で周知をしていただきたい。1名を選任する課・機関については、あくまで例示だと思っている。必要なところを追加して欲しい。例えば、先ほど原委員の発言であった移動支援に関して、交通施策の担当部署を追加することや、公民館の関連などで、生涯学習部なども追加していった方がよい。

重層的支援会議については、こういう協議や情報共有の場がいくつもあると大変だと思うが、社会福祉協議会との連携もできてくるので、良いと思う。この会議をただ設けておしまいではなく、様々な連携ができ、対応策が生まれてくるような成果を一年ごとにしっかりと出して欲しい。

重層的支援会議の開催について、実際どのようなテーマで開催していくのか。個別支援について議論するのか、それを踏まえて地域支援という点を議論していくのか。

【事務局】 重層的支援会議の随時開催については、個別支援を議論していく。困難ケースや既存の枠組みで対応できないケースなどについて、議論をしていく。既存制度では対応できないケースなどについて、関係機関の連携をどのように取っていくのかなどを検討する。

(笹野委員) 就労的活動支援コーディネーターについて、どこに何人くらい配置するのか。また、重層的支援体制整備事業は本格的に実施することは決まったのか。

【事務局】 就労的活動支援コーディネーターについては、橋本にある市の就職支援センターに3名程度配置する予定である。重層的支援体制整備事業については、本格実施する予定で検討を進めており、令和6年度に庁議に諮り、意思決定を行っていき

たい。

(大貫委員) 重層的支援会議を設置するという話であったが、地域で行っている地域ケア会議やその他のケース会議などもあると思うが、どう違うのか。

【事務局】 既存の虐待等のケース会議、地域ケア会議については、仕組みがあり、議題も決まっている。そういったところに当てはまってこないような部分、分野や属性を超えた連携や制度の狭間の課題に対応するための会議として行うもの。

(小野会長) 地域包括支援センターが行う地域ケア会議は、高齢者中心であるが、重層的支援会議は、対象者を横断して検討するもので、支援会議は民生委員や自治会長など、民間の方の参加を必要に応じて要請できる。その場合、個人情報課題となるが、その保護については、罰則がある。大事なことは、多機関や関係者が集まって協議することで事例の対応の方向性を決めていく、役割分担を行っていくこと。このような会議を開催してほしいという要望は現場からはたくさんある。現場では自分で担当しているケースについて、どこにも適用がなく困っているケースがたくさんある。また、自分が所属している組織の理解がなく、自分で会議を開催するのは難しい。市が招集者となって会議を開くと参加もしやすくなる。

(中谷委員) 相談支援包括化推進員の取組について、令和5年度から配置しているとのことだが、実際に障害の方や高齢の方がこの人に相談すればよいなど、包括化推進員の位置づけとなるのか。市の中での位置付けというのは良く分かるが、利用者からは分かりづらい。窓口に行って相談する際に誰が相談支援包括化推進員なのか、分かりやすい周知はできないのか。個別にバッジをつけるなどの対応もあると思う。

包括的支援体制の住民に身近な圏域で、住民が主体的に課題を把握し、解決を試みる地域づくりとあるが、その地域に居る人が、地域で相談でき、活動できるというのは、非常に大事なこと。地区社協の区域や地域包括支援センターの区域など、身近なところで相談できるのが、住んでいる人にとっては安心できる。

(安永委員) 私も渋谷委員も成年後見の中核機関の受任調整機関として後見人の選定を行っているが、重層的支援会議はこれに近いものかと思う。後見といっても離婚やDV、商売、法テラスの案件などが複雑に絡み合っている。複数人で資料を確認し、相談する体制をとっている。重層的支援会議についても、破産や補助、補佐、法テラスの案件などの知識が必ず必要なると思うので、オブザーバーとしても弁護士を入れたほうが良い。

【事務局】サポート体制として、オブザーバーの弁護士等の参加を検討していきたい。

(飯沼委員) 包括的な支援体制のネットワークは素晴らしいと思うが、すべてうまくいくわけではないと思うが、トライ＆エラーをしながら、作り上げていく必要がある。その中で、困っている人がいたらできるだけ早期に解決策を提示できるようにスピード感を持って取り組んでもらいたい。

4 その他

市社会福祉協議会職員から第10次さがみはら地域福祉活動計画案について、説明があった。

5 閉 会

以 上

相模原市地域福祉推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯沼 守	相模原市地区社会福祉協議会	副会長	出席
2	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
3	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
4	小林 充明	相模原市自治会連合会		欠席
5	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部		出席
7	清水 淳一郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		欠席
8	清水 洋子	相模原市保護司会協議会		出席
9	恒藤 玲子	特定非営利活動法人相模原ボランティア協 会		出席
10	中谷 正代	相模原市障害福祉事業所協会		出席
11	中村 行宏	公募市民		出席
12	原 裕子	公募市民		出席
13	宮城 千佳子	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議 会		欠席
14	森下 美香	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		欠席
15	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席